

風流のまちづくり

県中-7

須賀川南部地区

須賀川市

県中建設事務所
計画期間:H20~

地域づくりの方針

南部地区は、町内会や商店会、各種団体の括り（地域や世代の壁）を越え、南部地区全ての人が協力・連携してまちづくりを行なう。

また、旧長沼町、岩瀬村や近隣の天栄村と連携して、本地区が地域コミュニティにとどまらず、新・須賀川市、また広域的連携の活動拠点としての発展を目指す。

主な事業内容

- ・道路を活用した賑わい創出のための
社会実験
 - ・歴史的な街並み景観を保全するため、
「まちづくり協定」の策定を支援



事業概要図



地域の現状

須賀川市街地部は、江戸時代以前に形成された都市形態が今もなお残っています。特に南部地区には、歴史性のある建築物が残され、往事の職人文化がうかがえます。しかし、後継者不足や地域活力の低下が懸念されています。

現在、「須賀川駅並木町線」の整備を契機に、町内会を中心に街並み再生や地域活性化に対する取り組みが検討されています。平成20年5月には「まちづくり推進に関する協働基本合意」に調印、同6月には優良景観形成住民協定の認定を受け、気運が高まっています。

地域づくりのあゆみ

平成16年

- ・平成12年度より、チャチャチャ21という任意組織が、須賀川市のまちづくりに対して活動してきていた。
- ・40歳前後の商工会議所、商店主、建築士等から成る「すかがわ元気塾」が立ち上がり、まちづくりについての真剣な議論が始まる。

平成17年

- ・須賀川南部地区の中心部を通る県道須賀川二本松線について、街路事業が事業化される。このことで、地域の方々の将来のまちづくりの意識が一層高まる。

平成18年

- ・2月、チャチャチャ21が、NPO法人化され、地域づくりの進展に一層の拍車をかける。

平成19年

- ・地域の町内会が連携して「風流のまち創出プロジェクト」を立ち上げ、県振興局の地域づくり総合支援事業等を活用しながら、まちなかの賑わいづくりのイベント等を実施し始まる。
- ・街路整備を契機に、地域では街の沿道景観を統一しようと、景観協定の作成をはじめる。

平成20年

- ・市のまちづくり交付金事業が始まり、風流を基調にしたまちづくりが実施されることとなる。
- ・5月30日には地域の4町内会とNPO、市、県が「まちづくり推進に関する協働基本合意」に調印、一層のまちづくりの協働を確認した。
- ・6月20日には3町内会が県の優良景観形成住民協定の認定を受け、まちづくりに対する気運が高まっている。

事業の効果

■風流のまち創出プロジェクト

みちのく「道」あそび



昔あそびと屋台まつり



地域の課題・今後の展望

まちづくり交付金や緊急地方道整備事業によるハード整備事業が控えるなか、地域とNPO・市・県がまちづくり推進に関する協働基本合意を締結するなど、地域住民のまちづくりに対する意識が向上していますが、より一層の連携が必要となっています。